

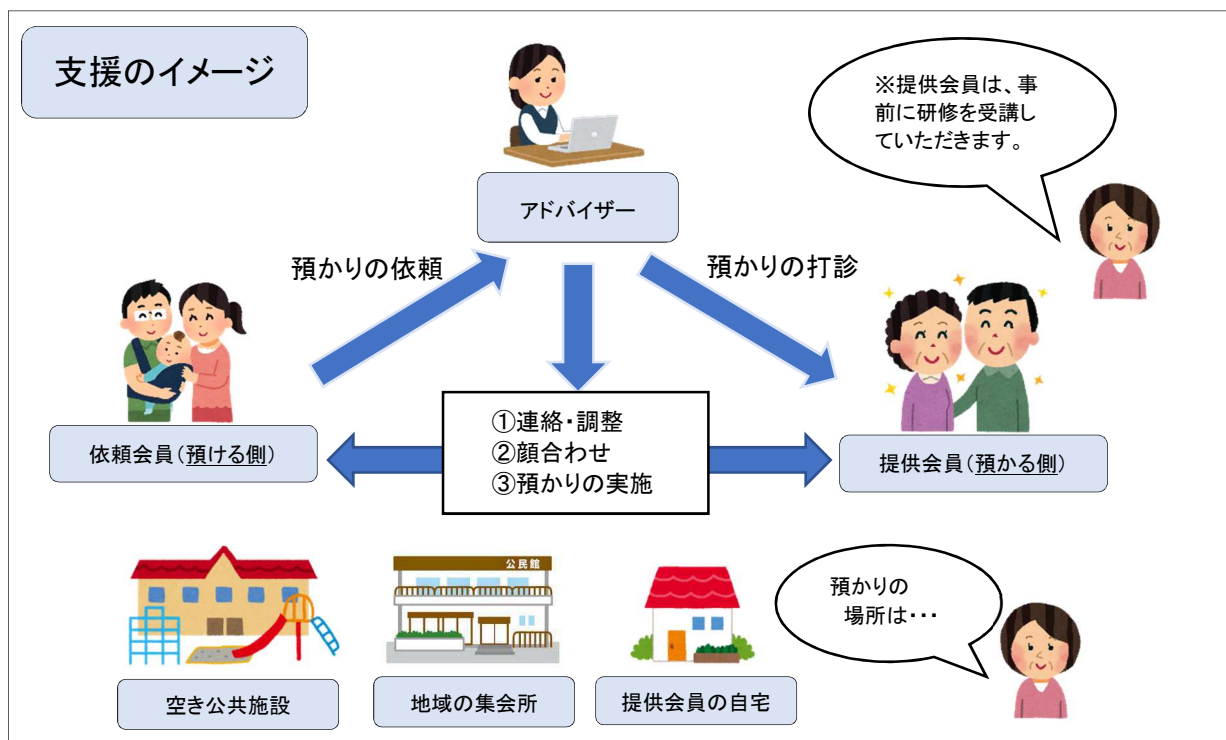
ファミリーサポートセンター実証事業の会員募集について

椎葉村では、子育て世帯の支援として今年度ファミリーサポートセンター実証事業を行います。

ファミリーサポートセンター事業とは??

→この事業は、子育て世帯の子どもを地域の方が預かる事業です。休日出勤や早朝、夕方など何かと忙しい子育て世帯を支援するため、①子どもを預ける依頼会員、②子どもを預かる提供会員、③双方のマッチングを行うアドバイザー、この3者の協力によって成り立つ事業です。

この事業が本村の子育て環境に適しているかニーズ等を調査するため今年度は、実証事業として行います。支援の体制は下記のイメージとなります。



対象者や預かりの費用などは??

- ・事業の対象となる子どもの年齢は、生後4か月から小学校6年生までとします。
- ・子どもを預ける費用は、今年度は実証事業のため無料です。
- ・子どもを預かって頂く方には、報酬をお支払いします。
- ・子どもを預かって頂く方や預かる子どもは、各種保険に加入します。
- ・ご自身にお子さんがいても安全に預かれる状況であれば子どもを預かる提供会員として登録ができます。

事業を利用するには、預ける側、預かる側ともに会員登録が必要となります。事業の目的をご確認頂き是非会員登録をお願いいたします。ご不明な点は下記へお問い合わせください。

登録をして頂ける方は10月26日(水)までに福祉保健課福祉グループへご連絡をお願いします。(☎68-7512 無料☎7-68-7512)

